

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	東村山市第3次農業振興計画 第3回検討会議				
開催日時	令和2年12月21日(月)午後3時00分から午後5時30分				
開催場所	東村山市役所北庁舎2階 第4会議室				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 八木洋憲会長、増田勝義副会長、小山林委員、丸山宙委員、櫻井雄大委員、齋藤誠委員、園田智子委員、吉田滋実委員、武田正文委員、村木美奈子委員 (市事務局) 産業振興課(武岡地域創生部長、新井次長、篠宮課長、高橋課長補佐、平岡主任)、(株)地域計画建築研究所(原田弘之、武藤健司) ●欠席者： 五十嵐高雄委員、松澤龍人委員、岡部里美委員				
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合 はその理由	—	傍聴者数	0名
会議次第	1 開会 2 第2回検討会議の振り返り 3 第3次農業振興計画(骨子案)について 4 意見交換 5 その他(報告事項) ①第4回の検討会議について 6 閉会				
配布資料	・東村山市第3次農業振興計画 第3回検討会議 次第 ・資料1 第3次農業振興計画(骨子案) ・参考資料 第3次農業振興計画の基本的方向(案) ・その他 第2回検討会議 会議録 委員名簿				
問い合わせ先	地域創生部産業振興課 担当者名 高橋 電話番号 042-393-5111 内線2912 ファックス番号 042-393-6846 e-mail sangyoshinko@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp				

会 議 経 過

1. 開会

本日の協議会には委員10名出席。協議会委員数の過半数を満たしている。

(会長)

東村山市第3次農業振興計画検討会議設置規則第6条第2項の成立条件を満たしている
とのことであり、次第に沿って進める。

また、本日の会議について、非公開にする特段の理由はないと判断されるため、公開とい
うことでよろしいか。

—異議なし—

(会長)

それでは、傍聴の許可をする。傍聴者の方がいらっしゃれば、事務局にてご対応いただき
たい。

—事務局確認、傍聴者なし

2. 第2回検討会議の振り返り

(事務局)

—「その他資料 第2回検討会議 会議録」

事務局より説明

3. 第3次農業振興計画（骨子案）について

(事務局)

—「資料1 第3次農業振興計画（骨子案）」

事務局より説明

4. 意見交換

(会長)

骨子案の前半部分である東村山農業の特徴、将来像、基本的方向について、ご意見があればお
願いしたい。

(委員)

5～6 ページ目の数値について、農業者アンケート調査結果をもとに記載されているが、農業者アンケートは、全農家を対象にしたアンケート結果であったか。

(事務局)

農業者アンケートは、JA東京みらいの加入者を対象に実施している。5～6 ページ目の数値は、都のデータを掲載するなど精査したい。

(委員)

10ページ目「基本的考え方1」について、異業種連携や環境防災など、これまでの議論から幅が広がっている印象がある。

(事務局)

10ページ目「基本的考え方1」は、トレンドや社会を取り巻く状況を踏まえて記載をしている。4 ページ目「東村山市農業を取り巻く状況」のなかで国や都の状況、SDGsなど社会の状況など、今後10年を見据えた状況を記載する予定である。10ページ目では、これらを踏まえて「多面的価値」と記載している。

(会長)

前後の流れがつながるよう精査いただきたい。

(委員)

10ページ目「基本的考え方1」にある「多面的価値」について、農業者はこれまであまり認識してこなかった。「多面的価値」は、農業者が生業として感じている価値だけでなく、市民や行政が感じる農業への価値が含まれている。そのため、農業サイドから見ると違和感や理解が難しく思う部分がある一方で、非常に重要な視点であり、生業以外の価値を評価していただいていることはありがたい。

多面的価値に「教育」、「食育」について掲げられているが、その後の施策と結び付けられているか疑問である。「教育」は時間を要するテーマであるため、重点プロジェクトの中でも位置付けてはどうか。

11ページ目の図「市民等（市内外）の利用・運営」について、市民等が農業に楽しむこと

の多くは「余暇」としての楽しみである。一方で、農業者は「生業」として関わっている。そのため、利用・運営には、余暇の楽しみに加えて、担い手としての人材やコミュニティの育成につなげていただきたい。

学校教育との関わりについて、受け入れ側は、準備や事故対策などの負担が大きい。単純に実施するだけではなく、子どもたちが何を学び、何を得るのかなど、より効果的な方法での実施、将来の担い手育成など、東村山市農業の発展と結びつく事業として実施すべきである。

12ページ目の将来像について、候補にある「楽農」という言葉は、農業者と市民、どちらに主体があるのか理解が難しい。また、東村山市はベッドタウンであり、「共生都市」も無理がある印象である。「アグリライフ都市」は市民が望んでいるのかどうか悩ましい。「農の輪がつながる」はイメージに合っているように思う。

14ページ目「基本的方向（1）守る」について、農業には様々な視点や立場での多面的価値があるなかで、最初に「守る」を入れていただいたことはありがたく、市からの強いメッセージを感じる。

15ページ目「基本的方向（5）産み出す」について、「農を通じたコミュニティ」をどのように進めるか。情報は一方通行ではあってはならず、コミュニティを作るための情報であると認識している。

(会長)

教育の部分は、学校や農業者任せにしない支援体制が大切である。また、教育には、社会人、大学生も含めた連携も考えるべきである。

将来像については、農業従事者の誇りを高めるようなキーワードが必要である。人づくり、コミュニティづくりという記載が少ない印象もある。この計画は、農業部局だけで進める計画ではなく、他部署との連携体制も重要である。

(委員)

農地活用に近い課題として、空き家対策、緑地保全がある。行政で買い取る施策は難しいと思うが、有効活用に向けて解消策を見出してほしい。

(委員)

14ページ目「基本的方向」の1つ目に「守る」が位置づけられたことは、農業者へのメッセージ性を感じる。一方で、10ページ目「基本的考え方」で「多面的価値」が1つ目に来て

いるが、順番としては先に都市農業や農地を守っていただき、その結果として市民や事業者とともに付加価値を生み出していくという順序の方が理解しやすい。

9ページ目「⑤情報共有不足等によるミスマッチ」について、現在、医療従事者への感謝を伝えるブルーガーデンプロジェクトを行っている。クラウドファンディングも活用し、生産者が医療従事者に納品した。その際に、「花を植えたいが、花が買える場所がわからない」というご意見をいただいた。生産者が情報発信をすることも大事だが、情報発信役を市に担っていただくなど連携を図りたい。

1回目の検討会議で直売所について「いつ、どこで、売られているかわからない」という意見をいただき、Instagramでの発信を行った。そうすると、情報発信を行っている市内農家は全くいないわけではなく、少しはいることがわかった。情報発信をされていない人をいかに導くかという情報提供も重要である。

(委員)

14ページ目「基本的方向（1）守る」の本文にあるように、市民への都市農業への理解醸成が重要と考えている。乾燥したときに飛ぶ砂や、虫の発生を防ぐための農薬散布に関して、市民から農地への苦情が多く、市民への理解を求めるための対策をしていく必要がある。

情報発信について、JA東京みらいのウェブページには、品目や時期を掲載している。掲載するだけでなく、JA東京みらいの認知度を上げるなど、伝わるように進める必要があると感じている。

(委員)

5ページ目「（1）経営規模別の農家の特徴について」について、数値は精査されると思うが、農林業センサスの速報値では300万円以上は60戸以上となっている。

14ページ目「基本的方向」について、農業者にとって「稼ぐ」ことが重要であり、「（1）守る」と「（2）稼ぐ」の順番は逆ではないか。関連して、10ページ目「農業の将来像と基本的方向」について、「農業者の経営力の向上」、「収益性を上げる」は基本的考え方のどこに分類されるのか疑問である。「稼ぐ」ことができることで農地が守られるのではないか。

前回会議で報告があった農業者アンケート調査では、「農地を貸してもよい」という回答が多かった。「農地を規模拡大したい」という方もおられた。積極的に農業をしたい担い手、農地を貸したい人をマッチングさせ、農地を集積するような施策を推進し、重点プロジェクトの1つ目に掲げられないか。

14ページ目「基本的方向（2）稼ぐ」という言葉について、東京都の未来の東京戦略ビジョンでも「稼ぐ力の向上」というキーワードを同様に使用している。東京都では「儲かる」、「儲ける」は使用していない。

13ページ目「楽しむ」という言葉は、農業の労働条件の厳しさから前面に出してよいのか悩ましい。

(委員)

東村山市で農業を営むなかで「稼ぐ」を最優先することは無理がある。残っていく農地で農業を行っており、実態を伴う必要がある。

(会長)

「農業経営力の向上」という視点については再検討いただきたい。

(委員)

10ページ目「②SDGsの視点」とあるが、骨子の中でSDGsの視点がどのように加わったのかお教えいただきたい。

14ページ目「基本的方向（2）稼ぐ」の本文に、「農産物のブランド化の展開」と記載があるが、具体的にどのようなイメージを持っているのかお教えいただきたい。

14ページ目「基本的方向（3）食べる」について、地産地消の拡充は、直売所だけでなく、商工業者との連携も考えられるのではないかと。

5ページ目「経営規模別の特徴」について、Aの所得向上に向けては、生産量の増加や品質の向上だけでなく、販売方法を変えることなども考えられる。

6ページ目「経営規模別の特徴 C 小規模販売農家庭先販売所」は、「庭先販売所」ではなく、「庭先直売所」と記載すべきである。

(会長)

計画策定の大前提としてSDGsがあるということであると思う。素案作成に向けて精査いただきたい。

(委員)

農業者は厳しい状況のなか営農している。「農業者が農業をやっているよかったと思えること、市民が住んでよかったと思えること」が重要である。

教育に関しては長期的な視点がとても重要である。自分自身が子どもの頃に「フードロス」、「残菜ゼロ」について学んだように、農家が生産したものがどういう工程で運ばれてきたか、「地産地消」という言葉を学ぶ機会はとても重要である。

市民アンケート調査結果にあったように、市民は農業者に対する信頼が厚く、このことは東村山市農業の財産である。結果の背景は、子どもの頃から東村山市の農業に関する教育を受けてきた結果であり、今後も続けていくべきである。東村山市に残った子どもは、やがて購入者となり、長期的に農家の収入を支えていくことになる。子どもは将来の顧客であり、「食育」という視点からも推進すべきである。

14ページ目「基本的方向（3）食べる」の本文に「共同直売所や庭先直売所の整備」と書かれているが、施策の優先順位でいえば、「どこで何を売っているか」などの情報発信の方が重要ではないか。市民の農家への信頼はすでにあるため、情報さえ伝われば機能するはずである。また、情報発信が的確に行えた場合に、供給能力が追い付くかどうか懸念される。

8ページ目「④庭先直売所の運営」のなかで「農産物の価格が安価になりやすいことが課題」とある。高価で売れるに越したことはないが、古い野菜やB級品こそ残菜ゼロを目指してほしい。子どもへの食育にもつなげることができ、消費者に対してはお得情報として活用すれば魅力的な情報にもなり、フードロスも減るのではないか。

JA東京みらいのウェブページにある情報については、市報にも出すなどの工夫が必要である。予約販売など、販売時期前に発信すれば、前金での購入や需要増加なども考えられる。このような取組は農業者にお願いするものばかりでなく、周囲の支援や誰かに委託をする内容である。

19ページ目「(4) 触れ合う」について「②小中学校における農業体験の促進」は体験事業だけでなく、毎日見ている農地、学校給食、庭先直売所を入口にした方が子どもにとっては身近であり、有効である。子どもに無理矢理やらせても記憶に残らない。子どもへの教育は保護者との結びつきで生まれるものである。農業体験だけでなく、購入体験であってもよい。

(委員)

14ページ目「基本的方向（1）守る」の本文に、「農地を貸したい人・借りたい人のマッチング制度」とあるが、農地のマッチングに限らず、繁忙期のボランティアなど、担い手のマッチングがあってもよい。援農ボランティア制度は、講習を受ける必要があり、とてもハードルが高く関わりにくい。例えば、簡単な作業に限定するなど、もっと気軽に援農ができ

る仕組みがあれば関わりやすい。草抜きだけでも体験したい市民は少なくない。市民が農業者の仕事を手伝うことで、市民は「農家が何を生産しているか」を知ることができ、農業者と市民の関係性が近くなるのではないか。

その他にも、販路のマッチングも行政が仲介することで、農業の未来が明るくなるようになると思う。

12ページ目「将来像 農でつながり、みんながたのしむ・東村山」について、市民目線では「何を楽しませてもらえるだろう」という感覚になる。農業者も楽しんでもらえる内容であることが必要である。全員が楽しんでいないとつながりは続かず、関係性を持った楽しみが必要である。

情報発信については、市報に載っていても読みづらく、QRコードを掲載するなど、伝えやすくする仕組みが必要である。

(委員)

12ページ目「将来像 農でつながり、みんながたのしむ・東村山」について、農業者にとっては仕事のため、必ずしも楽しくはない。楽しい時は農産物が高く売れた時である。また、売上が安定させるには、市場にも出荷する必要がある。市場に出すと他産地の状況も分かり、「いいものを作ろう」と意欲が湧いてくる。いいものを作れば、どこに出しても売れる。逆に言うと、いいものを作らないと市場ではB級品に見られてしまう。頑張っている農業者にとって「楽しむ」は、一線を引いたあとかもしれない。

(会長)

骨子案の後半部分にある施策体系以降について、意見などがあればお願いしたい。

(委員)

具体的な取組は、大規模農家向けに限らず、小規模農家に重きを置いた施策となっている。記載があるように、売上があがっていない農業者に向けた支援が重要である。

(委員)

17ページ目「(1) 守る 2) ①新規就農者」には、後継者も含んでいるのか。また、フレッシュ&Uターンセミナーは、東京都だけでなくJA中央会との協働事業であるとともに、この施策と合っているかは疑問である。

22ページ目「重点プロジェクト(4) 農商工・観光連携プロジェクト」について、本文中

の「商工連携」は「農商工連携」の誤りである。

(委員)

21ページ目「重点プロジェクト（1）都市農地貸借促進プロジェクト」は、とてもよい施策であり、ぜひ進めていただきたい。マッチングにあたっては、農業者は信頼できる人以外に農地を貸すことには抵抗があり、地元農家、親族などが優先されると思うが、地域外の方など、広く門戸を広げてほしい。

21ページ目「重点プロジェクト（2）スマート農業推進プロジェクト」について、東京都が推進しているスマート農業は、トマトの養液栽培など狭義の意味での事業が主である。

22ページ目「重点プロジェクト（3）直売所ブラッシュアッププロジェクト」もとてもよい事業である。都の事業もご活用いただきたい。

(委員)

全体的によい施策である。農協としてもこのような取組が必要だと何年も前から認識しているが、具体的に動けていない。市とも連携をして進めたい。

21ページ目「重点プロジェクト（1）都市農地貸借促進プロジェクト」について、農地を借りたい人には、TPPの関係もあるが、仮に海外事業者が入ってきた場合はどうするか。

22ページ目「重点プロジェクト（4）農商工・観光連携プロジェクト」について、さつまいも復活の話が出たが、直売所ではさつまいもは需要が少ないためかあまり出荷されていない。過去の取組経緯とともに検討を進めていただきたい。

(委員)

18ページ目「(2) 稼ぐ 3) ②地産地消に向けた取組支援」にあるECサイトについて、農業者は生産後の取組は苦手であるため、ECサイトは設置時だけでなく、販路が継続できるよう支援いただきたい。

18ページ目「(3) 食べる」について、地産地消に協力した市民については、還元できるような取組も合わせて検討いただきたい。そのような取組が合わさることで「住んでよかった」、「購入してよかった」と市民の意欲も高まり、ムーブメントとなるのではないか。

19ページ目「(4) 触れ合う 3) ①農との触れ合いの機会創出」は、市民が楽しめるだけでなく、事業目的が伝わるような工夫が必要である。

新型コロナウイルス感染拡大前は、インバウンド需要が非常に高かった。民泊事業として、ファームステイや空き家対策につなげられないか。

どの事業も非常に重要だが、実現できる人も育てる施策を検討いただきたい。施策が農業を守るのではなく、人を育てる施策が重要である。

また、関連して以前のアンケート調査報告の際に、野焼きに対する意見があったが、市民に理解していただけるよう、野焼きに対する支援施策を打ち出してもらえないか。

(委員)

例外はあるが農業のための野焼きは認められている。消防署への届出は必要である。

(会長)

市民への理解と合わせた検討が必要である。インバウンドについては、現在はコロナ禍の中での検討であるが、10年を見据えて検討いただきたい。

(委員)

施策が多岐にわたっていて内容も素晴らしい。重点プロジェクトもぜひ進めていただきたい。果樹組合としては、都の支援もあり、山梨県と同品質のものが作れるようになり、山梨県まで購入や体験に行っていた消費者が東村山市に来ることにつながった。独自の品種も育てられるように、プロジェクトを進めていただきたい。

情報発信については、これまでも重要だと思っていたが、今回の検討会議により再認識ができた。

援農ボランティアは4名受け入れているが、毎日来られている方は1名しかおらず、週1回の方も1名である。それぞれの関わり方に合わせて連携ができるように思う。市報での募集だけでなく、広く募集してはどうか。

(会長)

情報は発信するだけでなく、吸収をしながら続けることが重要である。

(副会長)

貸借はなかなか難しい面があり、小規模農家に特定生産緑地に移行していただくこと、小規模農家を大事にする施策が必要である。

(会長)

施策推進だけでなく、進行管理をしながら、場合によっては見直しをする必要がある。進

行管理の仕組みも検討いただきたい。

(委員)

18ページ目「(2) 稼ぐ 3) 地場産農産物の販路拡大」について、学校給食での農産物に加えて、学校行事で使用する花卉など、花卉についても検討いただきたい。

5. その他（報告事項）

(会長)

続いて、事務局より確認事項をお伝えする。

(事務局)

次回は1月18日（月）15時から東村山市役所北庁舎2階 第3会議室を予定している。

6. 閉会 武岡地域創生部長 挨拶

—以上—